

◎新潟県告示第476号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年4月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市緑町二丁目3883番14から	新	10.9～29.2メートル	118.1メートル
同市緑町一丁目3890番1まで	旧	10.8～13.6メートル	118.1メートル

備考 路線の重用

全区間県道新潟新発田村上線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟新発田村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市緑町二丁目3883番14から	新	10.9～29.2メートル	118.1メートル
同市緑町一丁目3890番1まで	旧	10.8～13.6メートル	118.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道345号と重用